

## 会 議 録

会議の名称	令和6年度(2024年度)第1回豊中市同和問題解決推進協議会		
開催日時	令和6年(2024年)8月22日(木) 午後6時～午後8時5分		
開催場所	人権平和センター豊中2階大集会室	公開の可否	<input checked="" type="checkbox"/> 可・不可・一部不可
事務局	市民協働部 人権政策課 教育委員会事務局 学校教育課	傍聴者数	2人
公開しなかった理由	—		
出席者	委員	ト田会長、岩槻委員、宮前委員、大路委員、沖本委員、重本委員、八塚委員、西田委員、福井委員、宮野委員	
	事務局	【市民協働部人権政策課】 宮城市民協働部長、山口市民協働部理事、津田次長兼人権政策課長、佐津川主幹兼人権平和センター館長、出口主幹、田中分館長、吉川係長 【教育委員会事務局学校教育課】 松田補佐 【教育委員会事務局読書振興課】 西口課長	
	その他		
議題	1. 会長の選出及び職務代理者の指名について 2. 協議会の公開等について 3. 豊中市における同和問題の解決に向けた取組みについて(諮問) 4. 第11期協議会の進め方およびスケジュールについて 5. 差別事象等の発生状況について(報告) 6. 同和問題啓発動画の作成について 7. その他		
審議等の概要 (主な発言要旨)	別紙のとおり		

## 開会

宮城市民協働部長よりあいさつ（市長メッセージ代読）

### 案件 1. 会長の選出及び職務代理者の指名について

- ・会長にト田委員、職務代理者に沖本委員が選出された。

### 案件 2. 協議会の公開等について

- ・会議は原則公開とし、非公開とする場合は会長に一任すると決定した。

### 案件 3. 豊中市における同和問題の解決に向けて取組みについて（諮問）

- ・宮城市民協働部長より会長へ諮問書を交付

### 案件 4. 第 11 期協議会の進め方およびスケジュールについて

- ・事務局から、資料 4 により説明した。

#### ○委員

同和行政の進捗状況の報告はもちろん、学校現場で差別事象が起こっており、課題があるため、教育委員会からも学校に関する進捗状況を聞かせてもらいたい。

#### ○委員

同和行政基本方針の改定をふまえた教育・啓発についての諮問ということだが、答申を出すための素材がなければ議論のしようがないので、現場のことを知る必要がある。

また、前期で部落解放同盟豊中市協議会の方からお聞きしたお話をこの協議会としてどう受け止めるのか、今後はどう生かすかという作業は不可欠だと考えている。

#### ○委員

前期の協議会では、当事者団体の思いや現状をお聞きする機会があったが、今期のスケジュールではふれられていない。何か意図があるのか。

#### ○委員

スケジュールに「差別事象等の発生状況について」とあるが、これまでに起こった事象のその後の進捗状況がどうなっているのか報告してもらいたい。例えば、法務局に申し入れた結果どうなったのかなど、「申し入れた」で終わりではなく、その次の段階としてどうなっているのか。その他の件についても同様で、こんな話し合いをして現状こうなって

いるということがないと、深みを帯びないし発展しない。そういうことがないと、せっかくの話し合いが次に活かされないように思う。

#### ○会長

差別事象については、この協議会でその都度報告を受け、必要に応じてその後の進捗状況の報告も受け、議論を進めてきた。

今期については、日常的な同和行政の取組みについてこの協議会がどのように向き合っていくのか、そのような仕組みづくりを求められる期だと認識している。現場や当事者のどのような意見を聞いていくのかも含めて、今後、議論を深めていく必要があると思っている。

#### ●事務局

意見交換については、そのときの状況に応じて、当事者だけでなく、例えば学校の先生と意見交換するなどほかの考え方もあると思うので、この協議会の中で決めていただきたいと考えている。

#### ○委員

豊中市同和行政基本方針には、これまで協力、連携してきたさまざまな団体の記載がある。これらの団体にこの協議会にも参加していただきたい。できるだけ多くの団体の意見を聞き、よりよいものをつくっていく姿勢でありたい。

#### ○委員

諮問内容は教育・啓発がテーマになっているが、同和問題の解決に向けた取組みには総合的な視点が必要で、教育・啓発だけではなく、法的規制や福祉の問題も関わってくる。教育・啓発が中心となるのだろうが、そのような問題についても今後議論していくのか。

教育・啓発をテーマとするなら、平成 30 年(2018 年)の「豊中市における同和問題の解決を図るための具体的な教育・啓発の進め方について(答申)」をふまえ、この答申との差異化など、どう進めていくのか議論していく必要があるだろう。

#### ●事務局

諮問内容のとおり、基本方針の改定をふまえた効果的な教育・啓発の取組みを中心に議論いただき、答申いただきたい。同和問題の解決に向けた取組みに関しても議論いただけたらと思っているが、教育・啓発の取組みを中心にお願いしたい。

#### ○会長

今期の協議会については、事務局から示されたスケジュール案をもとに、必要に応じて聞き取りや報告などを加え、意識だけでなく仕組みの問題も総合的に議論していく中で、

最終的には教育・啓発に関わる内容を盛り込んだ答申を出していくという大きな流れで進めていきたいと考えている。

#### 案件 5. 差別事象等の発生状況について（報告）

・事務局から、資料 5 により説明した。

##### ○委員

1 点目、差別発言のあった学校での部落差別の教育について、何か素材を使って子どもたちと継続的に学ぶのではなく、講師を招いた講演会を実施とするのか。

2 点目、人権の土台があまりない中で教育だけすると、言葉だけが残し、言葉遊び的に使われてしまう。部落問題を扱えるような教育体制になっているのか。

3 点目、教育長のメッセージにあった危機感を持つことは大切だが、部落問題が扱いづらい問題、ふれるとまずい問題のようになってしまっては元も子もない。その辺りは大丈夫なのか。

##### ●事務局

1 点目、講演会の中でどのような素材を使っていくかなどの情報については、改めて確認させていただきたい。

2 点目・3 点目でいただいたご意見をふまえ、一回一回で終わらないよう、きちんと継続していける体制で臨んでいきたい。

##### ○委員

部落問題は、講演会によって子どもたちが理解できるような課題ではなく、継続的に授業の中で取り組んでいく必要がある問題である。そうでないと、子どもたちの理解は進まないのではないかと。学校として工夫が必要。

##### ○委員

以前から言っているが、教育委員会は、教職員と生徒間の問題があった学校の研修や授業実践の中身をきちんと把握すべきである。当該校だけでなく、ほかの学校はどうなっているのかも聞きたいが、把握していないのだろう。教職員、子どもたちそれぞれについて、どのような内容で、どのような反応や感想があったのか、それをどう考えたらいいか、改めて報告してもらいたい。

##### ○委員

教育長メッセージが現場の教職員にどこまで浸透しているか、同和問題を豊中市としてどう捉えていくかまでは十分に伝わっていないだろう。

また、教育委員会が指導・助言に入っているのであれば、同和教育のモデルカリキュラ

ムに基づいて系統的な人権教育を進めているかどうか把握しているのか。どの学校にも当事者がいる可能性がある中で、差別発言が出ている。問題の捉え直しが必要だろう。

#### ○委員

新任の教職員に限らず、市役所全体で言えることだと思うが、部落問題を知らずに育ってきた大人から差別発言が出ている。教職員の差別発言を受けた学校としての取組みの流れの中で、子どもに授業を展開して生徒の発言が起こった。過去の経験上、部落問題学習をすると、子どもたちの反応はプラスの反応ばかりではない。差別発言が出てくるだろうことを想定した授業展開だったのか疑問である。

トップに立つ者が真剣さを示さないと職員に伝わっていかないだろう。その真剣さは子どもにも伝わる。そういったことを考えた動きをしてもらいたい。

#### ○委員

10年ぶりに小学校の副読本に人権平和センターのことが掲載された。その具体的な実践例を次回報告してもらいたい。

#### ○委員

前の答申には、中学校で1年間、同和研修がされていないと書かれている。同和問題を指導できない教員が多くなっている。トップに立つ教育長は、そういった現実を見つめ、どのように研修を増やしていくか、同和問題を理解した教員を増やしていくにはどうすればいいかという視点からも考えてもらいたい。

#### ○会長

差別発言や落書きをした人自身が、そのことの重みを分かっていないところに大きな問題があると感じている。一方で、インターネット上の差別問題は深刻になっており、言葉だけが軽く扱われ、差別の現実の中で起こっていることと全然結びついていない。系統的なカリキュラムでどう学習を積み上げていくのか、基礎的な認識や広い意味での人権感覚をどう育てていくのかなどを意識して議論していく必要がある。

教育長メッセージの重みを受け止める具体的な形について、この協議会で考えていかなければならないと考えており、市や各現場にはそのために必要な情報を求めていく。

また、地域の代表が参画するこの協議会の構成の重みや、今回議論いただいた内容は、当事者団体からの声をどのように反映していくかにも繋がっていくだろうし、教育現場の実態にも繋がっていくことだと思うので、今後もしっかりと議論していきたい。

### 案件 6. 同和問題啓発動画の作成について

- ・事務局から、資料6により説明した。

○委員

応用編を作るより、基礎編をどう広めていくかを優先し、基礎編を見てもっと知りたいたいと思ってもらうことが大事ではないか。基礎編を見た人がどう思ったのか、そこから次のことを考えていくのが取組みの流れだろう。基礎編が長すぎたのであれば、もっと短く、分かりやすくする工夫が必要だろう。

○委員

教育現場ではIT化が進み、子ども同士で討論を深めていくということがされていないようで、話し合うという大事なことが抜けているのではないか。いろいろな意見を言いながら考え方を変えていくことが重要だと思うので、動画をただ見て終わりとならないようにしてほしい。

○委員

基礎編については、部落問題の歴史や現状と課題についてなど、幅広くふれているが、足りない部分もある。応用編にこだわらず、前回の動画でふれなかった部分や説明が足りていない部分を拾いあげていくという方法もあるのではないか。

○委員

基礎編は高校の校長先生にも好評を得た。学校を視座に入れ、発達段階に応じた内容になるよう精査するとよいのではないか。

○委員

「問題を知って終わりではなく、視聴後の行動につなげる」、「具体的な行動例やヒントを示す」ということに賛成する。同和問題を正しく知るだけでなく、行動（差別しない、させない、許さない、差別する人がいたら諭す、声を出すなど）に移すことが大事である。若い世代だけでなく、親が子どもに正しく伝えられるよう、対象をもっと広げていくとよいのではないか。

○委員

前の動画も含め、教育現場でどう使っていくかを具体化していくことも考えられるのではないか。

内容については、対象とするターゲット層を15歳から20歳代前半とするなら、案として示されたものは部落問題観が古いのではないか。若い世代が会うであろう部落問題の課題は何かブラッシュアップしていく必要がある。

限られた時間の中で何に絞って伝えていくのか、例えば基礎編の補足として知識面を補うものにするのかなど、狙うべきところはどこか検討が必要。視聴後の行動までめざすと、浅く広くになってしまい、伝えたいことが伝わらないのではないか。

## ○委員

資料で示された内容は検討が必要だろう。例えば、「部落は怖い」に対して「怖くないよ」といったように、部落に対する思い込みや決めつけに対して一つひとつ反論していくと、逆に変な偏見を植えつけてしまうのではないかと、反論することにどれだけの意味があるのかと感ずる。思い込みや決めつける差別する側を変えていく必要がある。市民意識調査をすると、同和対策事業は20年以上前に終わっているのに、部落の人だけ優遇措置を受けているということがいまだに自由記述に出てくる。そういったことを取りあげていく方が大事ではないか。

なお、資料に「豊中も都市部落」とあるが、研究上、豊中の部落は「都市部落」には当たらない。分類としては、農村部落の様相の方が強い。

内容については、言葉の精密性も含めて問題があり、検討が必要。

## ○委員

一つのテーマで問題を掘り下げていくのであれば、若い世代は何を疑問に感じているのか、インターネット上でどういったことが話題になっているのか、そこから何を取り上げるのかなど、しっかりと議論していく必要がある

## ●事務局

一つのテーマに絞っていくかどうかは、今後の動画作成チーム会議で検討していきたい。

内容としては、若い世代の人たちが今後、結婚や家の購入などの場面で、親や親戚などから部落に関するマイナスイメージを聞いたときに、それに惑わされない、鵜呑みにしない知識と行動できる力をつけてもらえることに繋がるようなものにしたい。インターネット上の差別的な情報も念頭に置く。

より多くの人に見てもらいやすいもの、という視点で作っていきたい。

## ○会長

基礎編の動画をどう広めていき、深めていくのかは一つの課題である。実際にどのような使い方がされているのか、どのような反響があるのかを議論していくことにより、今までのものが深まり次に繋がるきっかけになるだろう。

内容については、動画でどこまで示すのか、具体的な行動まで繋げるのか、繋げるのであれば、どういう情報を出していけばいいか議論していくべきだろう。また、インターネット上で流れている偏見や誤解に対抗できるよう、ネット上で真実を効果的に示すことも重要だと考える。

## ○委員

学校現場へ広げる場合は、見て終わりとならないように、例を示して配るようお願いし

たい。

#### ○委員

動画で全てを網羅するのは難しい。さらに知りたいとなるようなきっかけの一つと考え、あまり多くのことを望んだり、結論を急いだりせず、継続的に取り組むことが大事だと思う。応用編ではなく、二つ目の作品と見てもいいだろう。

#### ○委員

まず、一つ目の動画でどこまで自分たちの意図を伝えることができたのか総括することが不可欠だろう。

#### **案件7. その他について**

- ・事務局から、次回の会議は10月頃の開催予定であることを案内した。

#### **閉会**